

令和 3年 3月 3日

取引業者様各位

院長 遠藤優枝

取引業者様の院内立入制限について

<不要不急の訪問はご遠慮ください>

当院では、未だ県内医療機関でクラスターが発生している状況から、院内感染防止のために、取引業者様(医薬品・医療機器・医療材料・設備等)の院内への立入制限を継続させていただきます。

なお、下記の点にご留意ください。

- 医師等の面会は、急を要しない情報提供などの面会にご遠慮願います。
- 院内の訪問等は急を要する場合・病院からの要請があった場合のみにしてください。
- 病棟への立ち入りは原則禁止といたします。
- 納品担当の方については自社で体温が37.5℃以上ない事と、呼吸器症状がない事を確認されたうえでご来院ください。
- 院内に入られる時はマスク着用・手指衛生をお願いします。(マスクに関しては各自準備して頂きますようお願いいたします)
- 許可なく院内への立ち入りはご遠慮ください。

何卒ご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。